

令和3年度佐世保市 環境基本計画報告書

— 令和2年度環境基本計画の進捗状況 —



渡り鳥調査

目次

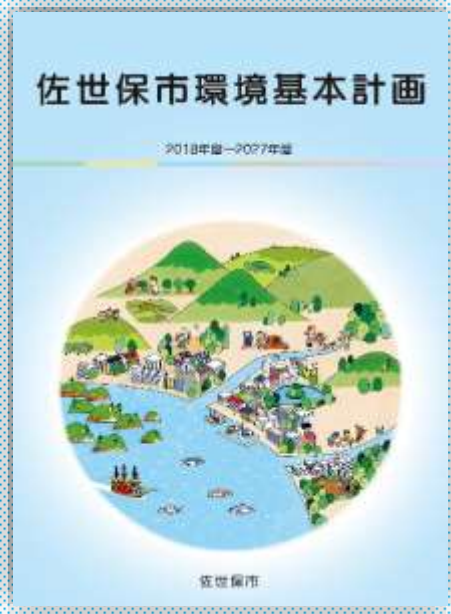
環境基本計画とは？	2
環境基本計画報告書とは？	3
令和2年度の環境基本計画の進捗状況	4
基本目標 1 自然環境の保全	4
基本目標 2 快適な生活環境の保全	7
基本目標 3 大気・水環境の保全	9
基本目標 4 ごみの減量・資源化	12
基本目標 5 地球温暖化の対策	15
基本目標 6 環境保全活動の推進	18
重点プロジェクト	21
環境保全活動の実施状況（市民・事業所）	24
環境部からのお知らせ	26

佐世保市環境基本計画 2018年～2027年版

2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間を見据えた新しい環境基本計画を策定しています。

今後はこの計画に基づき、「自然と共に生きるまち させぼ」を未来の子どもたちに受け継ぐため、さまざまな取り組みを進めていきます。

計画は市ホームページで公開しております。また、概要版をさせぼエコプラザで配布しておりますので、ご活用ください。



重点プロジェクト

新しい計画では、6つの基本目標をけん引していく役割を果たすものとして、**重点プロジェクト「SASEBO “e” PROJECT**」を設定しています。

佐世保市地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコプラザ」を地球温暖化対策や環境教育の拠点とし、自発的・積極的に環境に配慮した行動をとることができる市民を育てていくことを目指します。

させぼエコプラザを拠点とした取り組み

エコライフの推進

情報の発信、させぼエコプラザのPR

- ・地球温暖化対策に関する情報を、幅広い世代へ発信。
- ・させぼエコプラザの活動を広くPR。

新規啓発事業の開拓

- ・市民が参加したいと思う地球温暖化対策に関する啓発事業を実施。

活動支援

- ・地球温暖化防止活動推進員や市民団体の活動を支援。

環境教育の推進

環境教育プログラムの実施

- ・幼児期から大人まで、さまざまな年代が利用できる環境教育プログラムを実施。

地域における環境教育の充実

- ・本市の豊かな自然や施設を活用した環境教育プログラムを展開。

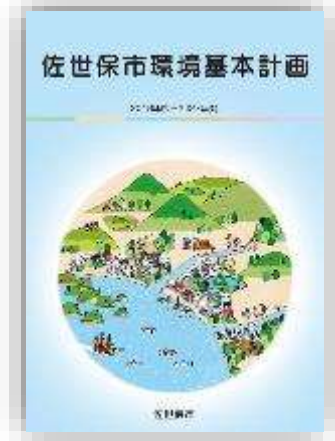
学校における環境教育の充実

- ・子どもが日常生活の中で環境問題について学ぶ機会を創出し、環境に配慮した行動をとることができるよう支援。

佐世保市環境基本計画とは？

「佐世保市環境基本計画」は、佐世保市環境基本条例第10条に基づいて策定し、佐世保市の望ましい環境像として「自然と共に生きるまち させぼ」を定めた計画です。施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性や、市民・市民団体・事業者・行政の役割を明らかにすることで、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的としています。この計画は、環境面において最上位の計画であり、環境に関わりがある佐世保市のすべての施策や事業は、環境保全の観点から本計画との整合を図って実施しています。

なお、具体的な施策の実効性を高めて推進していくために、中間年度（令和4年度）を目途に計画を見直すので、目標値も令和4年度までに設定しています。



佐世保市環境基本計画
[2018年度～2027年度]

■ 6つの基本目標

◇基本目標1【自然環境の保全】

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～

〔取組の方向性〕

- 1-① 自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する
- 1-② 生物の多様性を保全する
- 1-③ 自然とのふれあいを推進する
- 1-④ 地産地消を進める



〔主な目標〕

自然とのふれあいに対する市民満足度

30.7%（平成28年度）
→現況値より増（令和4年度）

◇基本目標2【快適な生活環境の保全】

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～

〔取組の方向性〕

- 2-① 良好な景観を形成する
- 2-② 身近な緑を豊かにする
- 2-③ 環境の美化を図る



〔主な目標〕

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度

42.5%（平成28年度）
→基準値より増（令和4年度）

◇基本目標3【大気・水環境の保全】

環境に負荷を与えないまち ～きれいな空気と清らかな水～

〔取組の方向性〕

- 3-① 大気環境を保全する
- 3-② 水環境を保全する
- 3-③ 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する



〔主な目標〕

環境基準の達成率

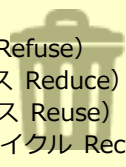
100%（平成28年度）
→100%（令和4年度）

◇基本目標4【ごみの減量・資源化】

省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～

〔取組の方向性〕

- 4-① ごみになるものを断る（リフューズ Refuse）
- 4-② ごみになるものを減らす（リデュース Reduce）
- 4-③ ものをそのまま再使用する（リユース Reuse）
- 4-④ 原材料に戻して再生利用する（リサイクル Recycle）
- 4-⑤ ごみを適正に排出・処理する



〔主な目標〕

1人1日平均ごみ排出量

989g/人/日（平成28年度）
→985g/人/日未滿（令和3年度※）

※一般廃棄物処理計画に合わせるため、令和3年度までの目標値としている。

◇基本目標5【地球温暖化の対策】

地球温暖化対策に取り組むまち ～くらしの中の温暖化対策～

〔取組の方向性〕

- 5-① エネルギーを有効かつ効率的に活用する
- 5-② 低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する
- 5-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

〔主な目標〕

温室効果ガス排出量の削減率
(2013年度比)
3.8%減(令和4年度)

◇基本目標6【環境保全活動の推進】

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～

〔取組の方向性〕

- 6-① 環境マネジメントの考え方を普及する
- 6-② 環境情報の発信・共有を進める
- 6-③ 環境教育を推進し、“環境市民”を育成する
- 6-④ 協働による環境保全活動を展開する

〔主な目標〕

エコライフの実践度
73.0% (平成28年度)
→73.0%以上(令和4年度)

エコオフィスの実践度
50.4% (平成28年度)
→50.4%以上(令和4年度)

■進捗管理のための指標

本計画は、市民、市民団体、事業者、行政のあらゆる主体がそれぞれに、また連携・協働して取り組むものです。

そこで、各主体の取り組みの進捗状況を把握し、取組の効果を評価することを目的として、**二通りの指標(成果指標、取組指標)**を設定しています。

目指すべき姿への達成度

成果指標

各主体の取組

取組指標

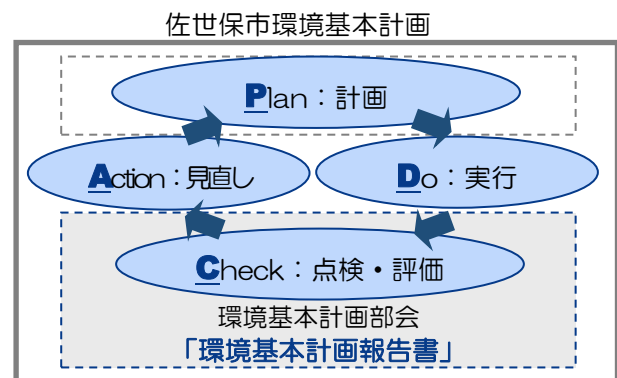
佐世保市環境基本計画報告書とは？

■環境マネジメント*ツールとしての役割

佐世保市環境基本計画では、PDCAサイクルによって環境マネジメントを行うこととしています。

この報告書は、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「佐世保市環境政策審議会 環境基本計画部会」において行った「C (Check : 点検・評価)」をまとめたものです。翌年度以降の取組へ反映「A (Action : 見直し)」させていただきます。

*環境マネジメント…組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。



■行政・市民・市民団体・事業者の取組報告書としての役割

行政の取組状況は、各施策や事業の担当課からの報告をまとめました。市民・事業者の取組状況はアンケート(佐世保市の環境問題に関するアンケート)により把握し、P24～25にまとめました。

■環境コミュニケーションツールとしての役割

佐世保市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民のみなさまへ公表し、行政と市民・市民団体・事業者のみなさまとの環境コミュニケーションを図ります。

令和2年度の環境基本計画の進捗状況

基本目標

1 自然環境の保全

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～



成果指標

自然とのふれあいに対する市民満足度

自然とのふれあいに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート」で測ります。

（「自然とふれあう機会（水辺、農地や土、生きものなど）」の満足度について、「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の5段階の評価のうち「満足」、「やや満足」と回答した人の割合を集計したもの）

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
30.7% (平成28年度)	35.8% (令和元年度)	37.1% (令和2年度)	基準値より増 (令和4年度)	★★★ (改善)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★★ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■令和2年度の状況

- ・現況値は前年値から1.3ポイント増加し、目標値の30.7%を上回りましたので、評価は「達成」としてあります。
- ・同アンケートにて、「自然とふれあう機会（水辺、農地や土、生きものなど）」の重要度について、「重要」、「やや重要」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階のうち、「重要」、「やや重要」と回答した人の割合は74.1%でした。（R元：72.9%）

■今後の方向性

- ・本市は、国立公園「九十九島」をはじめ、豊かな自然環境を有する場所が多く存在します。この豊かな自然を将来世代に受け継いでいくため、引き続き保全活動に努めます。また、自然とふれあう機会の創出に努め、自然とのふれあいに対する満足度の向上に努めます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
遊休農地面積	372ha (平成28年度)	287ha (令和元年度)	231ha (令和2年度)	基準値より減 (令和4年度)	★★★ (改善)	達成
ホタルの生息状況 確認箇所数	110箇所 (平成28年度)	112箇所 (令和元年度)	110箇所 (令和2年度)	基準値を維持 (令和4年度)	★☆☆ (後退)	達成

取組1：自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
多面的機能支払交付金事業	農業者を中心に地域で設立された活動組織が実施する農村地域の多面的機能保全を目的に、草刈りや泥上げ等の保全活動・生態系保全・景観形成・施設補修等に対して支援を行いました。 ●活動組織数：60組織（R元：60組織）	農村地域の多面的機能保全に向けて、既存の活動組織へ継続を働きかけていくとともに、新規活動組織が設立される際の支援等にも積極的に取り組みます。
遊休農地対策事業	遊休農地の発生防止・解消を目的に、農業委員・推進委員・協力員で農地の利用状況調査等を行い、農地の有効利用促進を行いました。また、農地流動化が進むように、利用権設定（農地の貸し借り）や農地中間管理事業を促進しました。 ●遊休農地調査実施面積：6,910ha（R元：7,183ha）	引き続き、遊休農地の調査を実施し、遊休農地所有者に対しては、今後の農地利用の意向確認を実施します。また、農地中間管理機構と連携しながら利用権設定を促進していきます。

農地利用集積事業	農地流動化を図るため、農業委員・推進委員の活動による利用権設定（農地の貸し借り）や農地中間管理機構との連携（農地中間管理事業への誘導）及び利用権設定終期通知による再設定勧奨を実施しました。 ●農地流動化面積：146 ha（R元：260 ha）	今後も、農業委員・推進委員の活動、農地中間管理機構との連携等により利用権設定を促進していきます。
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策として、防護・捕獲・環境整備（すみ分け）の3対策を総合的に実施することにより、鳥獣類による農作物の被害防止と安全な農作業を確保し生産性向上並びに生産意欲の向上を図るとともに、まちなかに出没するイノシシ等から一般市民の生活安全の確保を図りました。 ●防護柵導入距離：162,372m（R元：42,264m） ●捕獲頭（羽）数：10,268頭（羽）（R元：7,576頭（羽））	引き続き、防護・捕獲・環境整備（すみ分け）の3対策を総合的に実施することにより、鳥獣類による農作物の被害防止と安全な農作業の確保、また、まちなかに出没するイノシシ等から一般市民の生活安全の確保を図ります。
市有林経営事業	森林組合に市有林の経営を委託し、個人有林は補助金などの支援を行い森林整備の促進を図りました。また、適切な森林施業を実施することで、森林を健全な状態に保ち、森林の持つ多面的機能が発揮される環境づくりに寄与しました。 ●利用間伐を行った面積：32ha（R元：36ha）	今後も森林の持つ多面的機能の維持向上のため、森林組合と連携し、市有林や個人有林の整備を行い、適切に管理します。

取組2：生物の多様性を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
動植物園営管理運営	長崎県からの委託事業として、怪我等をした野生鳥獣を保護し、治癒した動物は野生に復帰させるとともに、適切な保護が行われるよう啓発活動に努めました。 また、佐世保市内の希少動植物の生息状況を調査し、動植物群落の継続的なモニタリング調査を行い、園内ピオトープにおいて希少動物の保護・繁殖を行い、展示やガイドを通して希少動物に関する普及啓発を行いました。 ●疾病野生鳥獣の放野率：37.9%（R元：33.3%） ●希少植物種の保存件数：292種、園内調査12回（R元：182種、フィールド調査19回）	野生鳥獣の保護については、鳥インフルエンザ等の感染症の問題はあるが、疾病動物の受入先の確保が難しいことから当面は継続します。現時点では、園内への持ち込み前に感染症の検査をするなどの対策を講じています。また、自然環境調査等は動植物園が果たすべき重要な役割の一つと考えられるため、今後も継続していきます。
野生生物保護活動	希少野生生物の分布状況に関する情報提供及び保護対策の検討についての指導・助言を行いました。また、市内に生息する希少野生生物種の現状調査を行い保全対策等について検討を行いました。住民と合同でのニッポンバラタナゴ調査は中止しました。 ●野生生物保護に係る助言・指導：38件（R元：26件） ●希少野生生物保護・啓発活動の実施回数：0回（R元：1回） ●希少野生生物保護調査委託費：300千円（R元：300千円）	今後も希少野生生物の分布に関する情報提供や保護対策の検討についての指導・助言を行い、野生生物の保護活動等を通じて保護意識の啓発を行います。また、本市の希少な野生動植物を記載しているレッドリストの改訂作業を継続します。
佐世保の自然再発見	市民へ目撃情報提供の呼びかけや職員による調査を行い、ホタルの生息箇所の把握に努めました。また、目撃情報（ホタルマップ）を随時公開し、市民への情報提供を行いました。 ●ホタルの生息情報把握箇所数：110箇所（R元：112箇所）	引き続き、市民への呼びかけ及び調査、情報提供に取り組みます。

取組3：自然とのふれあいを推進する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
観光地域づくり推進事業	「させぼエコツーリズム」の各種体験プログラムを実施しました。 ●体験プログラム数：118プログラム（R元：94プログラム） ●体験プログラム参加人数：144,890人（R元：273,675人）	平成25年4月に国土交通大臣から認定を受けた「海風の国」佐世保・小値賀観光圏において、本市特有の自然や歴史、文化、産業等、魅力的な素材を活かした滞在プログラム等を造成し、滞在交流型観光の推進を図っていきます。
科好学大事業	科学教室や科学イベントを通じて、子どもたちの科学への興味・関心を高める機会を提供しました。（科学教室：4回、昆虫植物採取会：2回、ネイチャークラブ：3回） ●自然観察会実施回数：9回（R元：11回）	座学など科学館で実施する教室活動等を検討し、市民が身近な自然環境について学んだり環境保全について考えたりする機会の確保に努めます。

環境教育・環境学習推進事業	幼稚園教諭や保育士向けに幼児向け環境教育プログラムの体験会や、将来保育者となる長崎短大の学生向けに短大と連携した事業を実施しました。 また、各団体が開催する自然観察会等の環境教育に関するイベント情報を、市のホームページ等で周知を行いました。 ●指導者養成講座等の開催回数：1回（R元：4回） ●市ホームページへのイベント掲載数：29件（R元：37件）	引き続き、市民団体や事業者等の各主体と連携し指導者の育成を行っていきます。また、各団体が開催するイベント情報を集約し、市民に対して情報発信を行います。
佐世保の自然再発見事業	市民が自然を大切に、共存する意識を高めることを目的に、啓発イベントを実施しました。 ●自然環境保全意識啓発イベントの実施回数：2回（R元：2回）	引き続き、自然観察会などを通じて、自然環境保全意識の啓発を実施していきます。
九十九島ビジターセンター運営事業	市民、観光客を対象に16回の自然観察会を実施しました。観察会では、カヤックや瀬渡し船で無人島に上陸し、島特有の植物や海の生き物などの観察や、長尾半島やうみかぜ広場など近隣の九十九島のフィールドを中心に、九十九島の特徴的な生物・植物等を観察するなど、自然と触れ合う機会を提供しました。また、西海国立公園内の山へのトレッキングなども実施しました。 ●自然観察会等の実施率 70.5%（R元：63.6%）	引き続きビジターセンターで自然観察会や企画展、イベント等を開催するなど、九十九島の優れた環境を多くの方へ知っていただけるよう、取組内容の充実を図ります。 令和3年度も佐世保市内における自然観察会を9回開催する予定にしており、多くの方に九十九島を学び・体験できる機会となるよう取り組んでいきます。

取組4：地産地消を進める

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
学校給食	「学校給食青果物地産地消関係者協議会」構成団体の協力により、学校給食への佐世保産使用量の増加及び青果物の使用種類の幅が広がりました。また、毎月19日（食育の日）に佐世保産の食材を1品以上取り入れる取組を継続して実施しました。 ●学校給食における県内産食材重量比：71.1%（R元：69.6%）	関係者と情報交換等をしながら、地域食材の活用増を目指します。また、食育の日の取組も継続し、佐世保産の割合を上げていきます。
農産物振興対策	新型コロナウイルスの影響によりイベントは中止しました。 【参考：令和元年度の事業内容】地域特産物の消費拡大のためのイベントを開催する団体に対し、開催経費の一部を補助しました。 ●来場者数：0名（R元：約20,000名）	新たな企画を検討し、来場者を飽きさせない魅力的なイベント開催に努めます。農産物や農産加工品のPRや消費拡大を図り、地域農業の活性化を促します。
環境保全型農業推進事業	有機農業や化学肥料・農薬の使用の低減など、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む団体（生産部会、集落営農組織等）に対して支援を行いました。 ●環境保全型農業直接支払交付対象面積：68ha（R元：72ha）	今後も、化学肥料・農薬の使用低減等の活動に対して支援を行います。また、消費者が重視する食品の安全や、生産者の身を守るための労働安全などにも取り組む「国際基準GAP」の実施を通じ、生産者の農作業工程を見直していきます。

佐世保市レッドリストについて

市内で絶滅のおそれのある野生生物の一覧を公表しています。現在、863種を掲載しておりそのうち絶滅の危険性が高いものは209種です。詳しくは下記のサイトをご覧ください。

<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/kansei/rdbkaiite.html>

●佐世保に生息している希少野生生物の一例



カノコユリ



ニッポンバラタナゴ



ハマボウ



ハクセンシオマネキ

2 快適な生活環境の保全

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～



成果指標

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート」で測ります。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
42.5% (平成 28 年度)	38.0% (令和元年度)	39.0% (令和 2 年度)	基準値より増 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★★ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■令和2年度の状況

- ・現況値は前年値から1.0ポイント増加しましたが、目標値の42.5%を下回りましたので、評価は「未達成」としてしています。
- ・アンケートにおいては、ごみやたばこのポイ捨て・悪臭など、まちの清潔さに関するご意見を多く頂いています。

■今後の方向性

- ・市民参加による清掃活動、不法投棄の監視や漂着ごみ対策、ポイ捨てをしないマナー啓発等による環境美化や景観形成の取組により魅力あふれる自然景観を守ることで、まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度の向上に努めます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
自然景観の美しさに対する市民満足度	51.3% (平成 28 年度)	59.5% (令和元年度)	59.8% (令和 2 年度)	70%以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成
市民大清掃参加人数	37,000 人 (平成 28 年度)	42,100 人 (令和元年度)	33,746 人 (令和 2 年度)	43,200 人 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成

取組 1：良好な景観を形成する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
景観形成推進事業	<p>景観法に基づく届出が、景観計画の景観形成基準に適合するよう取り組みました。</p> <p>針尾送信所地区の重点景観計画を策定しました。</p> <p>ハウステンボス周辺地区の重点景観計画の策定に向けて、素案を作成しました。</p> <p>●建築物景観形成基準適合率：100%（R元：100%）</p>	<p>景観計画の景観形成基準に基づき、適正な処置、景観誘導を行います。良好な景観形成のため特に重要な地区の重点景観計画の策定に向けて、引き続き取り組みます。</p>

取組 2：身近な緑を豊かにする

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
させば美し化プロジェクト（道路）	本市の観光都市としてのイメージアップ及び親しみの持てるまちづくりのため、市民ボランティアなど 83 団体が道路の植栽帯等への植付や育苗を行いました。 ●させば美し化プロジェクトによる花の植付面積：643 m ² (R元：629 m ²)	観光都市としての魅力向上及び美しいまちづくりの推進のため、今後も引き続き実施していきます。
道路アダプト（里親）プログラム	佐世保市道を「子ども」に見立て、その「里親」となって美化活動を実施するボランティア団体（23 団体）が、佐世保市道（歩道）の清掃・花苗の植付などを行いました。 ●里親登録団体の活動回数：59 回（R元：86 回）	本事業の存在を知らずにボランティア活動をしている方々を対象に、積極的に里親活動への登録を促します。また、里親登録はしているものの活動が行われていない団体に対しては、今後の活動予定について確認を行い、活動促進を行っていきます。

取組 3：環境の美化を図る

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
空き缶等散乱防止事業	空き缶回収キャンペーンや市民大清掃を実施し、環境美化及び資源リサイクルに対する市民の意識高揚を図りました。 ●空き缶回収キャンペーン参加人数：0 人（R元：267 人） ※新型コロナウイルスの影響によりイベントは中止しました。 ●市民大清掃参加人数：33,746 人（R元：42,100 人）	今後も、市民、関係団体等に対し環境美化活動への積極的な参加を呼びかけ、市民の意識高揚に努めていきます。
市民大清掃及び空き缶回収キャンペーン（宇久地区）	新型コロナウイルスの影響によりイベントは中止しました。 【参考：令和元年度の事業内容】毎年6月の第1週に実施しており、令和2年度は宇久町の各団体並びに行政機関の方々の参加により道路沿線の歩道・公園等に散乱している空き缶等の回収及び除草作業等を行いました。 ●市民大清掃及び空き缶回収キャンペーン参加人数：0 人 (R元：0 人)	今後できるだけ多数の方に参加を促し、事業を通じて環境美化に対する意識の高揚に努めていきます。
不法投棄等対策事業	不法投棄監視パトロールを行い、発見した廃棄物については徹底した調査を行い、投棄者の特定に努め、投棄者が特定できた場合は適切・厳正な指導を行いました。投棄者や管理者等の特定が困難な場合や、管理者等による撤去が困難な場合であって、生活環境への支障等が生じる場合は、やむを得ず市で回収を行い適正に処理を行いました。 ●不法投棄発見件数：170 件（R元：169 件）	今後も関係機関等と連携し、不法投棄対策に努めるとともに、投棄者が特定された場合については、厳しく指導を行うなど対策を徹底し、不法投棄の防止に努めていきます。
漁場環境保全対策事業	市内の漁協に回収委託を行い、恒常的に集積する木片、ビニール、空き缶等の漂着ごみや大雨、台風等によって流入するごみ等の漁場廃棄物を除去しました。（14 か所で実施） ●ごみ回収量：49 t（R元：72 t）	漂着ごみは水環境だけでなく、水産資源減少・漁業活動への影響も懸念されるため、引き続き回収を実施していきます。
漂着ごみ対策事業（宇久地区）	宇久島に漂着するごみについて、海水浴場などはボランティア活動による撤去、回収作業困難箇所は委託事業者による撤去を行い、適正に処理しました。 ●漂着ごみ撤去箇所数 10 か所（R元：11 か所）	適正な漂着ごみの撤去・処理を実施し、自然環境の美化及び生活環境の保全を図ります。
大村湾浮遊ゴミ対策事業負担金	大村湾をきれいにする会が主体となって行う浮遊ごみの陸揚げ活動に対する負担金を支出しました。年間延べ 27 回、合計 25,270 kg が回収されました。（佐世保市周辺では延べ 9 回、合計 11,380kg が回収されました。） ●大村湾浮遊ごみ年間陸揚げ実施回数：27 回（R元：33 回）	大村湾周辺自治体及び長崎県が連携し、引き続き活動を支援していきます。

3 大気・水環境の保全

環境に負荷を与えないまち ～きれいな空気と清らかな水～



成果指標

環境基準の達成率 [大気 (二酸化窒素、二酸化硫黄)・水質 (BOD*、COD*)]

大気・水質を測定している地点のうち、定められた環境基準に適合している地点の割合で測ります。

- * BOD (生物化学的酸素要求量) …水の汚濁指標として用いられる。微生物によって有機物が分解されるときに消費される酸素の量。(河川的环境基準項目)
- * COD (化学的酸素要求量) …水の汚濁指標として用いられる。酸化剤により有機物が分解されるときに消費される酸素の量。(湖沼・海域の環境基準項目)

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
100.0% (平成 28 年度)	100.0% (令和元年度)	100.0% (令和 2 年度)	100.0% (令和 4 年度)	★★☆ (変化なし)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★★☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■令和2年度の状況

- ・現況値は前年値と同値であり、目標値の100%を達成しているため、評価は「達成」としています。

■今後の方向性

- ・環境基準の達成率を維持するため、大気環境の常時監視、水環境の調査、工場・事業所への助言・指導等に引き続き取り組みます。

成果指標

生活排水処理率

本市の下水道整備及び浄化槽普及状況の進捗を把握するため、「生活排水処理率」を算出します。

生活排水処理率 = 生活排水処理人口 (※) / 計画処理区域内人口 × 100

※「水洗化・生活雑排水処理人口」「水洗化・生活排水未処理人口」「非水洗化人口」の合計値。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
69.8% (平成 28 年度)	73.0% (令和元年度)	73.9% (令和 2 年度)	73.5% (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

【総合評価】

■令和2年度の状況

- ・現況値は前年値から0.9ポイント増加し、目標値の73.5%を上回りましたので、評価は「達成」としています。

■今後の方向性

- ・生活排水処理率向上のため、計画的な下水道整備の推進だけでなく、公共下水道処理区域外における浄化槽設置費用に対する補助等を継続して行います。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
大気汚染防止法に基づく特定施設等への立入調査件数	36件 (平成28年度)	46件 (令和元年度)	10件 (令和2年度)	30件 (令和4年度)	★☆☆ (後退)	未達成
水質汚濁防止法に基づく特定施設等への立入調査件数	79件 (平成28年度)	72件 (令和元年度)	75件 (令和2年度)	74件 (令和4年度)	★★★ (改善)	達成
騒音・振動規制法に基づく特定施設等への立入調査件数	44件 (平成28年度)	43件 (令和元年度)	31件 (令和2年度)	20件 (令和4年度)	★☆☆ (後退)	達成

* 特定施設…大気に関してはボイラーなどの煤煙、水質に関しては食品工場棟の排水、振動に関しては空調等の施設をそれぞれ指しています。

取組 1：大気環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
大気汚染防止対策事業	<p>市内測定局における常時監視を実施しました。春季の光化学オキシダント注意報発令についての周知や、冬季から春季のPM2.5の注意喚起についての周知を行いました。</p> <p>また、大気汚染防止法に基づき、特定施設等の監視指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染の環境基準適合状況：75.0%（R元：75.0%） ●大気汚染防止法に基づく特定施設等の立入件数：10件（R元：46件） 	<p>引き続き、市内大気汚染状況の常時監視を実施します。特に、光化学オキシダントの環境基準が未達成であるため、今後も注視していきます。</p> <p>また、毎年30件以上を目標に特定施設等への立入調査を行っていきます。</p>
地球温暖化対策事業	<p>市民等へのエコドライブの啓発、市役所における率先的な自動車利用の自粛、エコドライブの実践を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブに関する啓発実施回数：4回（R元：5回） 	<p>市民等へのエコドライブ啓発を引き続き行うとともに、エコカー普及を促進します。</p>

* PM2.5…大気中に浮遊している2.5μm（1μm=1mmの千分の一）以下の小さな粒子のこと。従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM：10μm以下の粒子）よりも小さな粒子。

取組 2：水環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
公共下水道事業	<p>下水道普及率向上のため、中部処理区（早岐、有福、広田地区など）、西部処理区（日野、相浦、新田地区）、江迎処理区（長坂など）において、公共下水道を整備しました。</p> <p>また、今後も計画的に整備を進めるために、平成30年度に西部処理区の事業計画区域を拡大し、幹線管渠整備を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●下水道普及率：60.0%（R元：59.3%） 	<p>経済性を考慮しつつ、主に市街化区域や河川海域の水質の影響が懸念される地域への整備を計画しており、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、平成25年度から事業費の増、体制の強化などを行い公道等への整備を優先的に進めています。</p>
水質汚濁防止対策事業	<p>公共用水域等において、採水調査を行いました。（13河川、5海域、地下水20地点）</p> <p>また、水質汚濁防止法に基づく特定事業場が排水基準を順守しているか立入調査を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水質環境基準（BOD、COD）適合状況：100%（R元：100%） ●水質汚濁防止法に基づく特定事業場の立入調査件数：延べ75回（R元：延べ72回） 	<p>引き続き、公共用水域等において、定期的に採水調査を行います。</p> <p>また、立ち入り調査により排水基準を超過した事業所がある場合、立入回数の増加や改善勧告などにより、調査・指導を行います。</p>
漁場環境保全対策事業	<p>安全な食の提供を図ることを目的に、管内漁場の貝毒検査を実施しました。また、養殖漁業の推進のため、水底質調査及び水質調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●貝毒検査ポイント数：14ポイント（R元：25ポイント） ●水底質調査：5か所×2回（R元：10） 	<p>安心安全な水産物の提供を行うため、漁場環境の状態を適切に把握できる貝毒検査は今後も継続していきます。また、養殖漁業の推進に向けて水底質調査による漁場環境の状況把握を行います。</p>

浄化槽普及促進事業	<p>公共下水道処理区域外における浄化槽の設置促進を図るため、浄化槽設置者に対して補助金を交付しました。</p> <p>また、市内に設置された浄化槽の維持管理が、適正に実施されるよう管理者や清掃業者等への監視指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽補助金交付基数（国庫分）：229基（R元：257基） ●法定検査結果に伴う不適正指導実績：100%（R元：100%） 	<p>生活排水対策には、浄化槽の設置が有効的な手段であるため、今後も継続して浄化槽設置の普及・促進を図ります。</p> <p>また、浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、清掃業者、工事業者等に対して監視指導を行うとともに、特に法定検査拒否者に対する指導強化を図ります。</p>
宇久衛生センター運営事業	<p>環境基準適合率100%を維持・継続していることから、効率的で安定した生活排水の処理が継続されています。</p> <p>老朽化する施設の整備及び環境測定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●し尿処理施設（宇久衛生センター）の環境基準適合率：100%（R元：100%） 	<p>老朽化する施設の整備、環境測定及び長寿命化計画の策定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営及び延命化を図ります。</p>
し尿処理施設運営事業	<p>適正な運営管理により、し尿、浄化槽汚泥の処理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●し尿処理施設（クリーンピュアとどろき）の環境基準適合率：100%（R元：100%） 	<p>し尿及び浄化槽汚泥の効率的で安定した適正処理を継続するために、老朽化する設備の維持整備を行います。</p>

取組3：騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
騒音・振動・悪臭防止事業	<p>騒音・振動・悪臭に係る公害から市民の生活環境を保全するために、発生源の監視及び指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通騒音／振動の監視（7箇所／5箇所） ・環境騒音の監視（15箇所） ・騒音・振動発生源の指導（法令に係る事業所立入指導 31箇所） ・騒音・振動・悪臭発生源の指導（苦情等に伴う立入調査 1箇所） ・悪臭発生源の監視・指導（過去に苦情のあった事務所 18箇所） <ul style="list-style-type: none"> ●騒音・振動・悪臭調査件数：77件（R元：119件） 	<p>住民の生活環境を保全するため、法令に係る事業所立入調査はこれまでの実績を踏まえ20件を目標に実施します。また、環境騒音、自動車交通騒音及び自動車交通振動の測定方法、測定地点について見直しを行います。</p>
大気汚染防止対策事業	<p>大気汚染防止法に基づき、有害大気汚染物質の12物質について市内2箇所（立神音楽室、福石大気測定局）でモニタリング調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有害大気汚染物質の環境基準適合率：100%（R元：100%） 	<p>測定項目については、社会的状況を見ながら随時見直しを行い、モニタリング調査を実施します。</p>
土壌汚染対策事業	<p>事業者等からの土壌汚染対策法に基づく届出等に対して審査を行い、土壌調査の要否について検討を行いました。調査等によって、確認された土壌汚染はありませんでした。</p> <p>また、事業者等に対し、水質汚濁防止法に基づく特定施設台帳の閲覧及び土壌汚染対策法に基づく台帳の閲覧並びにそれぞれの法に関する照会回答を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●問い合わせ件数：30件（R元：30件） ●土壌汚染対策法第4条に基づく届出件数：26件（R元：19件） ●土壌汚染対策法第14条に基づく申請件数：0件（R元：0件） 	<p>引き続き、土壌汚染対策法に基づく届出等に対して審査を行い、土壌調査の要否について検討を行います。併せて、事業者等に対して土壌汚染に関する照会回答を行います。</p> <p>また、法改正があり、一部制度に変更があったため、土壌汚染対策法の周知を図ります。</p>

4 ごみの減量・資源化

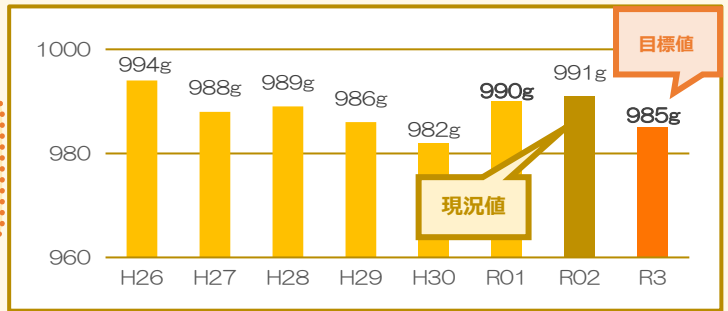
省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～



成果指標

1人1日平均ごみ排出量

市民一人ひとりの取組により省資源、資源循環が進んでいるかを把握するため、「1人1日平均ごみ排出量」で測ります。



基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
989g/人/日 (平成 28 年度)	990g/人/日 (令和元年度)	991g/人/日 (令和 2 年度)	985g/人/日 (令和 3 年度)*	★☆☆ (後退)	未達成

※一般廃棄物処理計画に合わせるため、令和 3 年度までの目標値としています。

- 前年値からの変化を 3 段階で評価しています。 ★☆☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■令和 2 年度の状況

- ・現況値は前年値から 1g 増加し、目標値の 985g/人/日より増加しているため、評価は「未達成」としています。

■今後の方向性

- ・本市の 1 人 1 日平均ごみ排出量は、全国 (918g/人/日 (R1)) や長崎県全体 (969g/人/日 (R1)) の実績と比較すると多い状態です。市民や事業者に対して、4R (リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル) の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行いながら、ごみ減量対策に引き続き取り組みます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
事業系ごみ排出量 (搬入量)	43,079 t (平成 28 年度)	41,482 t (令和元年度)	39,386 t (令和 2 年度)	42,500 t (令和 4 年度)	★★★★ (改善)	達成
ごみの資源化率	30.7% (平成 28 年度)	30.1% (令和元年度)	32.3% (令和 2 年度)	34.0%以上 (令和 4 年度)	★★★★ (改善)	未達成
資源集団回収実施団体の活動率	92.2% (平成 28 年度)	89.3% (令和元年度)	69.9% (令和 2 年度)	95.0% (令和 4 年度)	★★☆☆ (後退)	未達成
ごみの適正排出率	99.2% (平成 28 年度)	99.2% (令和元年度)	99.1% (令和 2 年度)	100.0% (令和 4 年度)	★★☆☆ (後退)	未達成

取組 1：ごみになるものを断る (リフューズ Refuse)

取組 2：ごみになるものを減らす (リデュース Reduce)

【行政の取組状況】

事業名等	令和 2 年度の取組状況	今後の方向性
家庭系ごみ適正排出等推進事業	<p>「家庭系ごみ」については、「2 段階ごみ有料化制度」の実施以降、確実に減少し、現在も微減・横ばい傾向で推移しています。</p> <p>また、宇久町の経過措置を改正し、令和 2 年 4 月よりごみ出し制度を全市統一しました。</p> <p>●家庭系ごみ排出量：48,879 t (R 元：48,019 t)</p>	<p>より公平で利用しやすい制度になるよう、市民のニーズや指定ごみ袋販売店などの実情を把握しながら、「2 段階有料化制度」を継続していきます。</p>

事業系ごみ 対策事業	<p>多量排出業者に対して、直接事業所を訪問し提出された計画書をもとに適正排出の指導等を行うとともに、パンフレット等を配布し、啓発を推進しました。また、処理施設にて許可業者の展開検査を実施し、受入基準に従っていない許可業者へ適正処理を指導しました。</p> <p>また、ごみ収集カレンダー・分別表に食品ロスに関する記事を掲載し、啓発を行いました。事業所に関しては、青果市場を中心にまだ食べられる廃棄予定食品について、子ども食堂を運営するNPO法人に紹介するなど橋渡しを行いました。また、10月の食品ロス削減月間と11月23日のフードバンクの日に、フードドライブを実施し、その後も、引き続き食品等の受け入れを継続しました。</p> <p>●事業系ごみ排出量：39,386 t（R元：41,482 t）</p>	<p>今後も適正な分別等の指導を徹底し、事業系ごみの減量化・資源化促進に向けた啓発活動を強化します。また、処理施設での展開検査により、許可業者に対しても受入基準の遵守の徹底を図ります。</p> <p>子ども食堂・フードバンク等との連携を強化し、食品ロスの再利用をする体制の構築に努めます。また、飲食店等での啓発を広げていきます。</p>
啓発 推進事業	<p>分別説明会に関しては、昨年並みの申込みはあったものの、コロナ禍の影響により1カ所のみの開催となりました。ごみ減量化等に関する有識者やリサイクル活動を実践している方を「ごみ減量アドバイザー」として登録し、地域や学校等での講習会等に派遣し、指導や情報提供を行いました。</p> <p>各種リサイクル法や処理施設の搬入基準等に沿った排出方法を分かりやすく掲載したごみ収集カレンダー・分別表を作成し市民に配布しました。また、各地区に清掃指導員を配置し各ごみステーションにおいて不適正排出がされていないか調査、指導を行いました。</p> <p>●ごみ分別説明会の開催回数：1回（R元：11回） ●ごみステーションへの適正排出率：99.1%（R元：99.2%）</p>	<p>分別説明会は引き続き町内会等の要望に応じて実施します。また、ごみ減量アドバイザーとの連携強化を図りつつ、ごみの減量化、資源化の啓発活動を継続して行います。</p>

取組3：ものをそのまま再使用する（リユース Reuse）

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
エコプラザ 事業 (リユース 家具販売)	<p>粗大ごみとして出された家具等の中から、再利用できるものを清掃・修理し、リユース（再使用）家具として環境教育・環境学習の拠点「させぼエコプラザ」において販売しました。（排出者の了解を得たもののみを販売）</p> <p>●販売個数：41個（R元：67個）</p>	<p>エコプラザ施設の廃止に伴い、リユース家具販売は令和3年度で終了します。今後は、リユースショップの活用促進やものを長く使用するリユース意識の啓発を行います。</p>

取組4：原材料に戻して再生利用する（リサイクル Recycle）

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
建 指 導 業 務	<p>建設リサイクル法に基づく届出審査事務として、分別解体の適正実施の審査・指導、現場確認を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出書に搬出先の再資源化施設の記入 届出者に届け出済みシールを配布し工事現場に掲示 届出書に石綿「付着物の有無」の回答を依頼 市HPで届け出書に関する手続きの内容と様式の掲載 <p>●建設リサイクル法現場適正率：100.0%（R元：100.0%）</p>	<p>届出者に対して届け出済みシールを配布しパトロール強化により『解体工事業者登録票』又は『建設業者許可票』の掲示徹底を求めています。また、適正化率維持のため、年に二回、廃棄物指導課・環境保全課・技術管理課・労働基準監督署と合同パトロールを実施します。</p>
資 源 集 団 回 収 事 業	<p>467団体が資源集団回収を実施し、古紙 2564 t、空かん類 388 t、空びん類 88,031本の回収実績に対し、16,472千円を奨励金として交付しました。また、回収業者に2,965千円を助成金として交付しました。</p> <p>●ごみ資源化率：7.8%（R元：8.3%） ●資源集団回収量：3,393t（R元：3,869t）</p>	<p>今後もごみの排出抑制、減量化、資源化を促進するため、資源集団回収の説明会等を通じて、未実施団体への呼びかけ・掘り起こしを行います。また、雑古紙の適正な分別指導を進め、さらなる資源化に取り組めます。</p>
東 部 ク リ ン セ ン タ ー 運 営 事 業	<p>46,812 tの可燃ごみを焼却し、その際に発生する焼却熱を利用し発電を行いました。また、余熱利用施設（エコスパ佐世保）にも余熱を供給しました。</p> <p>●発電電力量：13,011,780kWh（R元：12,210,670kWh）</p>	<p>ごみ発電及び余熱利用施設（エコスパ佐世保）への余熱の供給を行いながら、サーマルリサイクルを継続します。</p>

取組 5：ごみを適正に排出・処理する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
産業廃棄物対策事業・廃棄物適正処理推進事業	<p>廃棄物の不適正処理による生活環境保全上の支障の発生を未然に防止するため、厳格な廃棄物処理業者の許認可審査を行うとともに、排出事業者、廃棄物処理施設、処理業者に対する監視、指導のためのパトロールや立ち入り調査を行いました。</p> <p>●事業所などへの立入件数：15件（R元：40件）</p>	<p>廃棄物の質や処理が多様化する中、適正な監視・指導を効率的に行い、廃棄物の適正処理を推進します。</p>
クリーン推進委員事業	<p>市民とのパイプ役及び地域環境のリーダー役として、クリーン推進委員を委嘱し、市と連携してごみ減量リサイクルに対する啓発や分別指導等を地域で実施しました。</p> <p>●ごみステーションへの適正排出率：99.1%（R元：99.2%）</p>	<p>今後もクリーン推進委員と協力、連携しながら、引き続き地域の環境美化の推進を図ります。</p>
ごみステーション関連事業	<p>ごみステーションの整備促進を図るため、令和2年度は、可燃ステーションは65箇所（33町内会）、不燃・資源ステーションは27箇所（24町内会）の整備に対し補助金を交付しました。</p> <p>●ごみステーション整備補助金交付率：92件（R元：68件）</p>	<p>今後もごみステーション整備に対する補助金交付を継続し、町内の美化、清潔の保持を図ります。</p>
東部クリーンセンター運営事業 西部クリーンセンター運営事業 宇久清掃センター運営事業	<p>廃棄物処理施設において効率的で安定した処理を行いました。令和2年度より宇久地区で収集及び持込されたごみを保管施設で一時保管し、海上運搬により本土地区の処理施設に搬入して処理する方式に変更しました。</p> <p>●ごみ焼却量（東部・西部）：78,467t（R元：78,575t）</p> <p>●施設資源化量（西部）：8,409t（R元：8,723t）</p> <p>●一般廃棄物最終処分場埋立量：4,677t（R元：3,842t）</p>	<p>施設の長寿命化を視野に入れ、定期的に点検や補修等により施設の維持を図りながら、効率的で安定したごみ処理に努めます。</p>

食品ロスの取組を紹介します！！（健康づくり課・廃棄物減量推進課・環境政策課）

佐世保市では近年問題となっている食品ロスを削減するため、普段捨ててしまう部位を活用した家庭でも実践できるレシピや余りやすい食品の使い方のアイデアを募集しました。

応募された中から入賞作品を決定し、職員が実際に調理を行い、その模様をYouTubeさせぼ工コチャンネルで紹介しました。



5 地球温暖化の対策

地球温暖化対策に取り組むまち ～くらしの中の温暖化対策～



成果指標

温室効果ガス排出量の削減率（2013 年度比）

一人当たりの CO₂ 排出量

温室効果ガス総排出量

本市の地球温暖化対策の進捗を総合的に把握するため、「温室効果ガス排出量の削減率（2013 年度比）」、「一人当たりの CO₂ 排出量」、「温室効果ガス総排出量」で測ります。

※温室効果ガスの排出量は、国、県等の統計データを基に本市の社会・経済指数等で按分するものが多いため、最新の公表値は報告年度の2年前のものとなっています。

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
温室効果ガス排出量の削減率（2013 年度比）	-	△23.0% [△11.2%] (平成 29 年度)	△ 32.2% [△ 12.8%] (平成 30 年度)	△3.8% [△3.8%] (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成
一人当たりの CO ₂ 排出量	7.83t-CO ₂ /人 (平成 25 年度)	6.13t-CO ₂ /人 (平成 29 年度)	5.42t-CO₂/人 (平成 30 年度)	7.99t-CO ₂ /人 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成
温室効果ガス総排出量	2,052 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	1,581 千 t-CO ₂ (平成 29 年度)	1,391 千 t-CO₂ (平成 30 年度)	1,975 千 t-CO ₂ (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

※ [] は排出係数を 2013 年度（平成 25 年度）のものに固定した場合の削減率

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★★★⇒後退 ★★⇒変化なし ★★⇒改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■ 目標値について

- ・東日本大震災以降、政府のエネルギー政策の方向性が定まらなかったことの影響を受け、本市における温室効果ガス排出量削減に係る目標も設定が困難な状況が続きました。

しかし、**政府が 2030（令和 12）年度までに 2013（平成 25）年比で温室効果ガスを 26%**

削減することを目標に掲げて臨んだ 2015（平成 27）年 12 月の気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）でパリ協定が採択され、この目標を達成するための「地球温暖化対策計画」が 2016（平成 28）年 5 月、国において閣議決定されました。

この動きを受け、平成 30 年度を始期とする環境基本計画（2018～2027 年版）の策定時に、国の計画と整合性のとれた目標値を定めました。

■ 令和 2 年度の状況

- ・2018（平成 30）年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は 1,391 千 t-CO₂ であり、前年値（1,581 千 t-CO₂）から 12.0%の削減、基準値である 2013（平成 25）年度（2,052 千 t-CO₂）から 32.2%の削減となりました。
- ・目標値の 3.8%削減を達成しているため、評価は「達成」としています。
- ・主要 4 部門（産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門）のうち、産業部門以外の部門の排出量は減少しました。
- ・電力消費量は産業部門の農林水産業及び建設業・鉱業、家庭部門で減少、産業部門の製造業、業務その他部門、運輸部門で増加しました。主要 4 部門全体では 2.0%減少となっています。
- ・一世帯当たりの電力消費量（kWh/世帯）は、2017（平成 29）年度は 5,727（kWh/世帯）、2018（平成 30）年度は 5,157（kWh/世帯）であり、2018（平成 30）年度は 2017（平成 29）年度と比較して 10.0%減少しています。
- ・電気の排出係数は前年度と比べ 27.2%低下しました。係数変動の影響により減少した二酸化炭素排出量は 160,657t-CO₂ となっています。

■今後の方向性

- ・政府の方針であるカーボンニュートラルに向けた施策を盛り込む方向で環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）の改定作業を行います。具体的には、本市の2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて、市域の再生可能エネルギー導入可能性や家庭・事業者・公共施設等の省エネ促進に向けた検討を行います。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
エコドライブに積極的に取り組んでいる市民の割合	87.8% (平成28年度)	89.6% (令和元年度)	89.7% (令和2年度)	93.0% (令和4年度)	★★★ (改善)	未達成
地球温暖化対策の普及啓発活動の参加人数	1,965人 (平成28年度)	2,352人 (令和元年度)	1,778人 (令和2年度)	2,000人 (令和4年度)	★☆☆ (後退)	未達成

取組1：エネルギーを有効かつ効率的に活用する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化対策事業（再生可能エネルギー）	「佐世保市設備機器導入指針」に基づき、公共施設への再生可能エネルギー導入検討を促進しました。	公共施設への再生可能エネルギー導入について検討を行います。
地球温暖化対策事業（エコドライブ）	市内のガソリンスタンドや自動車学校へ、ポスターやのぼり、チラシを配布（46か所）するほか、市役所における率先的な取り組みとして講習会（動画配信）を実施し、エコドライブを推進しました。また、環境部で所管している電気自動車3台を優先的に利用することで、市民に対しエコカー普及啓発を行いました。また、させぼエコプラザでは、省エネに関する市民、事業者等からの相談受付やセミナー開催により、省エネ性能の高い機器等への更新、住宅の省エネ化に関する啓発を実施しました。 ●エコドライブに関する啓発実施回数：4回（R元：5回）	引き続き、市民・事業者へのエコドライブ推進に向けた啓発を行います。また、エコカーの普及促進に向けた取組について検討を行います。

取組2：低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
建築指導業務	一定規模以上（床面積300㎡以上）の建物の建築主等に対し、届出の督促等を行い、全体として55件の届出を受理・審査・指導を行いました。また、平成29年度に法改正が行われ大規模建築物（床面積2,000㎡以上の非住宅建築物）については省エネ性能確保計画書を受理・審査し、基準に適合しているものについては、通知書の発行を行いました。省エネ認定および低炭素認定申請のあったものについては、法令に基づき認定通知書の発行を行いました。 ●省エネルギー法の審査回数：55回（R元：52回）	法令に基づいた届出・審査・指導、届出を促すための案内通知書の発想、省エネルギー法の改正に伴うお知らせ、上記情報に対する広報啓発活動（HP更新、講習会等）を行います。
地球温暖化対策事業（イベント・講習会など）	地球温暖化防止のための正しい知識を普及啓発するため、市民・事業者向けに、どこでも環境教室、エコアクション21セミナー、親子でエコチャレンジ、街あるき温暖化教室、みどりのカーテン写真展示会などを実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地球温暖化啓発の一部をSNSによる啓発を実施しました。 ●地球温暖化に関するイベント（講習会）の参加人数：1,778人（R元：2,352人）	市民・事業者のエコライフ・エコビジネススタイルの実践に向けて、SNSを中心とした啓発活動を実施します。また、家庭・事業者の省エネ促進に向けた検討を行います。

地球温暖化対策事業 (e宣言)	地球温暖化対策のために、店舗や事務所、企業組合等が自主的に行うエコ行動の「自主宣言」認定に向けて、市ホームページ等で広報を実施しました。(令和2年度認定件数:0件) ●e宣言@サセボ認定団体数:21団体(R元:22団体)	エコアクション 21 との整合性を図るため、制度の在り方について検討を行います。
エコ資金 (佐世保市中小企業融資制度)	平成24年度からエコ資金を創設しておりますが、令和元年度の資金利用はありませんでした。 ●エコ資金融資実績:なし(R元:なし)	今後もエコ資金の融資を継続します。また、経済情勢、金融動向等を考慮し、融資の貸付利率や融資限度額などより良い制度内容への見直しを行います。

*エコ資金…市内中小企業者が、低公害車の購入、新エネルギー又は省エネルギー設備や雨水・再生水利用システム設備、廃棄物リサイクル設備の導入、ISO14000シリーズの取得および導入などに必要とする資金の融資を行うもの。

取組3：人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
施設再編整備推進事業	<p>公共施設適正配置方針及び保全方針に掲げる施設再編や長寿命化等の取組みを推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期実施計画(令和元年7月に策定・公表)に計上する事業を着実に実行するため、進捗管理や部局間調整を行いました。 第2期実施計画の佐世保市案として確定するため、施設を所管する課かいと協議を行いました。 公共施設の部位別改修について、全庁横断的な評価による優先順位の設定スキームを確立し、その結果を予算編成の参考として財政課に提供しました。 	<p>令和3年度に策定・公表予定の第2期実施計画について、所管部局との緊密な連携のもと、計画の適正な進捗管理を行い、施設の複合化や民営化等に取り組み、施設の総量縮減を進めます。</p> <p>施設の計画的な保全を実現するため、長寿命化等の取組みや、ドローンを活用した安全かつ効率的な建物劣化度調査を行うとともに、施設の劣化情報に基づく部位別改修の優先度評価を行い、改修事業費の平準化を図ります。</p>
松浦鉄道対策事業	<p>市ホームページ内の「公共交通機関を利用しよう」のうち、JRとMRに関する「鉄道を利用しよう」の中で、MRが実施しているサービスのひとつとしてパークアンドライドについて紹介することで、松浦鉄道利用者の交通利便性の確保に努めました。</p> <p>●佐世保市内の駅での松浦鉄道利用者数:1,375,141人 (R元:1,682,363人)</p>	<p>松浦鉄道の沿線自治体として、同社が運営している市内のパークアンドライド用駐車場の利用促進を図ることで、利用者の増加を促進します。</p>
地域公共交通活性化事業	<p>新型コロナの影響により令和2年度の「ふれあいフェスタ」の開催は中止いたしました。</p> <p>【参考:令和元年度の事業内容】</p> <p>させぼ公共交通ふれあいフェスタを開催し、JRトレインシミュレーターやMR佐々車両基地見学、市内路線バス・松浦鉄道共通1日乗車券の販売等、公共交通に関する意識啓発の実施。</p> <p>●公共交通ふれあいフェスタ来場者延べ人数:0人 (R元:3,042人)</p>	<p>今後もイベントを通じて、マイカーから公共交通への乗り換え促進に取り組みます。</p>
ふるさとの森林づくり事業	<p>NPO法人等の森林ボランティア団体が事業主体となって、森林の適正な管理と環境保全につなげるため、県産材を利用した木製品の開発・WEBによる展示を実施しました。</p> <p>●活動に取り組む組織数:1組織(R元:2組織)</p>	<p>地域の独自性と創意工夫による、市民が森林づくり活動を体験する機会を確保し、森林・林業への関心と理解を深めていくため様々な取組を支援します。</p>

6 環境保全活動の推進

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～



成果指標

エコライフの実践度

日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート」で測ります。(環境保全に関する活動 19 項目の実践している割合の平均)

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
73.0% (平成 28 年度)	72.2% (令和元年度)	73.1% (令和 2 年度)	73.0%以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■ 令和 2 年度の状況

- ・現況値は前年値から 0.9 ポイント増加し、目標値の 73.0%を上回りましたので、評価は「達成」としています。
- ・前年より実践している市民の割合が増加した項目は、「買い物時のマイバックの持参」、「エコクッキング」、「地元産の旬の食材購入」等でした。一方、減少した項目は、「無駄な電気を使用しない省エネの心がけ」、「地域における環境保全活動への参加」、「公共交通機関や自転車などの利用や徒歩の心がけ」等でした。

■ 今後の方向性

- ・エコライフの実践度の向上にむけて、市民の環境配慮行動に繋がるよう、様々な啓発活動に引き続き組みます。

成果指標

エコオフィスの実践度

日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート」で測ります。(環境保全に関する活動 19 項目の実践している割合の平均)

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
50.4% (平成 28 年度)	51.1% (令和元年度)	49.4% (令和 2 年度)	50.4%以上 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成

【総合評価】

■ 令和 2 年度の状況

- ・現況値は前年値から 1.7 ポイント減少し、目標値の 50.4%を下回りましたので、評価は「未達成」としています。
- ・前年より実践している事業者の割合が増加した項目は「古紙を使ったトイレトペーパーの使用」、「省エネのため製造工程や製造ラインを改善」、「コピー用紙には再生紙使用」等でした。一方、減少した項目は、「包装・梱包の削減、再利用促進」、「紙・金属缶・ガラス瓶などの回収ボックス設置による分別」等でした。

■ 今後の方向性

- ・エコオフィスの実践度の向上にむけて、事業所における環境マネジメントシステムの導入推進に引き続き取り組みます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
環境マネジメントシステム取得事業所数（累計）	72 事業所 (平成 28 年度)	75 事業所 (令和元年度)	75 事業所 (令和 2 年度)	84 事業所 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成
環境教育・環境保全活動への参加者数	26,660 人 (平成 28 年度)	25,078 人 (令和元年度)	17,612 人 (令和 2 年度)	29,100 人 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成

取組 1：環境マネジメントの考え方を普及する

【行政の取組状況】

事業名等	令和 2 年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化対策事業 (環境家計簿)	ごみカレンダーに環境家計簿と「家庭でできる 10 の取組」を掲載し、全世帯に配布しました。 ●ごみカレンダー配布世帯：全世帯（R 元：全世帯）	YouTube などの SNS を活用した環境家計簿の普及啓発に変更します。
地球温暖化対策事業 (エコアクション 21)	エコアクション 21 自治体イニシアティブプログラム（事業者のエコアクション 21 の取得を支援する取組）を実施しました。 ●参加事業者数：3 団体（R 元：6 団体）	連携中枢都市圏において、エコアクション 21 の認知度向上及び事業者の取得支援に取り組みます。
地球温暖化対策事業 (市役所 EMS)	市役所自らの業務によって排出される温室効果ガス排出量を削減に努めました。また、EMS の円滑な推進に向けて、新入職員、各課かい長、EMS 実行委員を対象とした研修を開催しました。 (参加者：新人職員研修 52 人、課長研修 46 人、実行委員研修 150 人) ●温室効果ガス削減率（2013 年度比）：△13.6% (R 元：△11.8%) ●EMS 研修実施回数：3 回（R 元：3 回） ●公共施設の省エネ診断実績：1 件（R 元：3 件）	佐世保市役所エコプランの改訂に着手します。次期計画は、環境基本計画に包含するとともに、公共施設の再エネ・省エネ導入促進に向けて検討を行います。また、EMS の簡素化について検討を行います。

*EMS…環境マネジメントシステム。環境マネジメントに向けた工場や事業所内の体制・手続き等の仕組み。

取組 2：環境情報の発信・共有を進める

【行政の取組状況】

事業名等	令和 2 年度の取組状況	今後の方向性
環境教育環境学習推進事業 (広報)	広報させばや市ホームページ、公式フェイスブック、環境部公式ツイッター、させばエコプラザなどの様々な媒体を活用して市内の環境関連情報を発信しました。 ●市ホームページのイベント掲載数：29 件（R 元：37 件）	各団体の開催イベントや環境活動に関する情報について SNS を活用して分かりやすく発信していきます。

取組 3：環境教育を推進し、“環境市民”を育成する

【行政の取組状況】

事業名等	令和 2 年度の取組状況	今後の方向性
環境教育環境学習推進事業	環境問題とその解決へ向けた行動への学習意欲や関心の向上を目指し、年代、活動の場、テーマに応じた環境関連講座等を開催しました。 また、環境保全に関して知識・経験を有する「させば環境アドバイザー」や「環境保全活動団体」を地域の環境保全に関する講座や体験会の講師として派遣しました。 児童・生徒の発達段階に応じた環境教育の推進に向けて、小中学校を対象とした学校版環境 ISO 認定など、各段階に応じたきめ細かい支援を行いました。 ●環境関連講座等の実施回数及び参加者数：148 回 7,828 人 (R 元：142 回 5,987 人) ●環境保全活動団体数、させば環境アドバイザー数：15 団体、10 人 (R 元：15 団体、6 人) ●学校版環境 ISO 認定校数：34 校（R 元：28 校）	コロナ禍において、これまでの環境教育が難しくなっています。SNS や WEB 講座を中心とした環境教育・啓発への転換を図るため、現在の環境教育ツール全般の見直しを行います。

<p>体験学習・環境教育充実事業</p>	<p>小学校4年生を対象として、少年科学館の理科学習と九十九島パールシーリゾート等での自然体験学習を実施しました。また、中学校1年生を対象に佐世保の史跡や遺跡等について、現地に赴き専門職員の指導のもと体験的に学ぶ機会を持ちました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ふるさと文化・環境」発見事業参加人数：2,775人（R元：4,309人） 	<p>今後も関係団体の協力を得ながら体験学習を実施し、児童・生徒のふるさと佐世保に対する誇りと愛情を育てるとともに、郷土の発展を願う態度を培っていきます。</p>
<p>動植物園管理運営事業</p>	<p>植物への理解を深めることを目的として、バラの剪定や栽培方法を学ぶ講習会（2回12名）を開催したほか、獣医体験など実際に動物に触れるイベント（2回20名）を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加者の満足度及び理解度：100%（R元：95.3%） 	<p>自然や生命の大切さに関する意識啓発は、動植物園が持つ重要な社会的役割の一つであるため、今後も事業を継続していきます。</p>

取組4：協働による環境保全活動を展開する

【行政の取組状況】

事業名等	令和2年度の取組状況	今後の方向性
<p>地球温暖化対策事業（エコプラザ事業）</p>	<p>させばエコプラザにおいて、事業者等とエコドライブチャレンジを実施しました。また、小学生が企業の環境活動についてインタビューを行う「地球環境インタビュー」を実施しました。そして、市・企業・NPO・大学等との協働による環境啓発事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブチャレンジ協力団体数：8団体 ●地球環境インタビュー協力事業所数：延べ18事業所 ●協働事業実施件数：2件（江迎小、佐世保西高） 	<p>市民・市民団体・事業者・大学などの多様な主体との協働体制を構築し、市民・事業者のエコライフ・エコオフィスの実践に繋がる啓発活動に取り組みます。</p>

各主体との協働による環境保全活動の取り組み

各ライフステージに応じて将来に向けた環境保全の重要性に気づき、継続して取り組むうえで何が必要かを自ら学び、実践するための講座や支援を、市や県の環境アドバイザー・環境保全活動を行っている事業者及び環境教育の拠点であるさせばエコプラザなど、多様な主体と連携・協働して実施しました。

市内の企業を対象としたエコドライブ講座



環境アドバイザーによる小学校のピオトープ整備支援



地域環境インタビューの様子



環境部職員による高校生の課題研究に係る授業



重点プロジェクト

■重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは、「SASEBO “e” PROJECT」として環境基本計画の中間見直し時期である2022（令和4）年度までに重点的に取り組むよう位置づけられています。本市を取り巻く環境の現状や社会的な状況を踏まえ、計画期間の満了する2027（令和9）年度を見通しながら、望ましい環境像「自然と共に生きるまち させぼ」を未来の子どもたちに受け継いでいくことを目的としています。

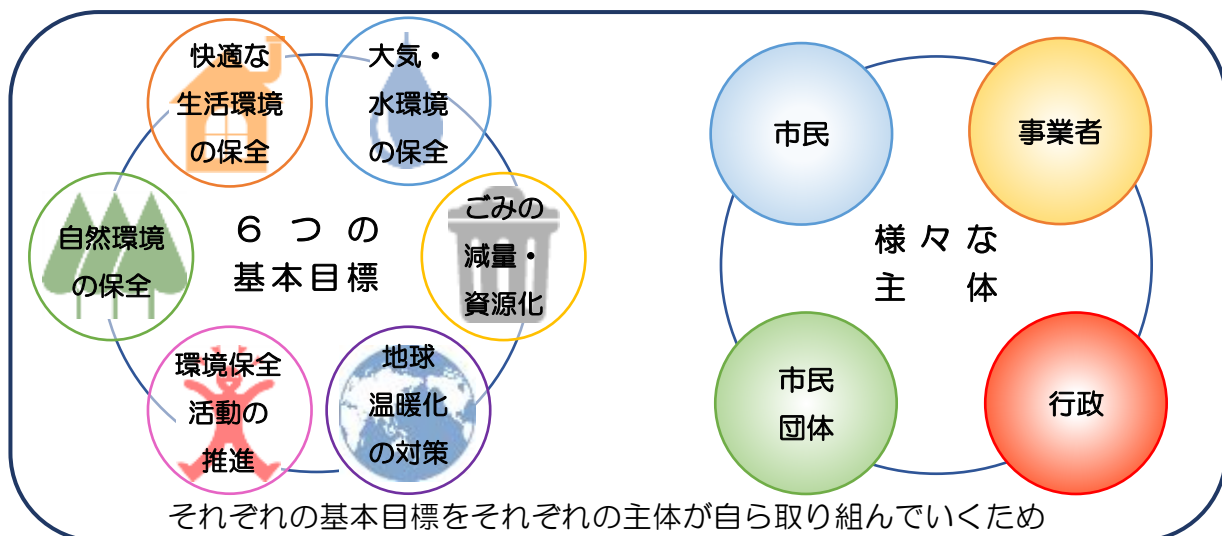
■重点プロジェクトの課題と役割

エコライフの推進

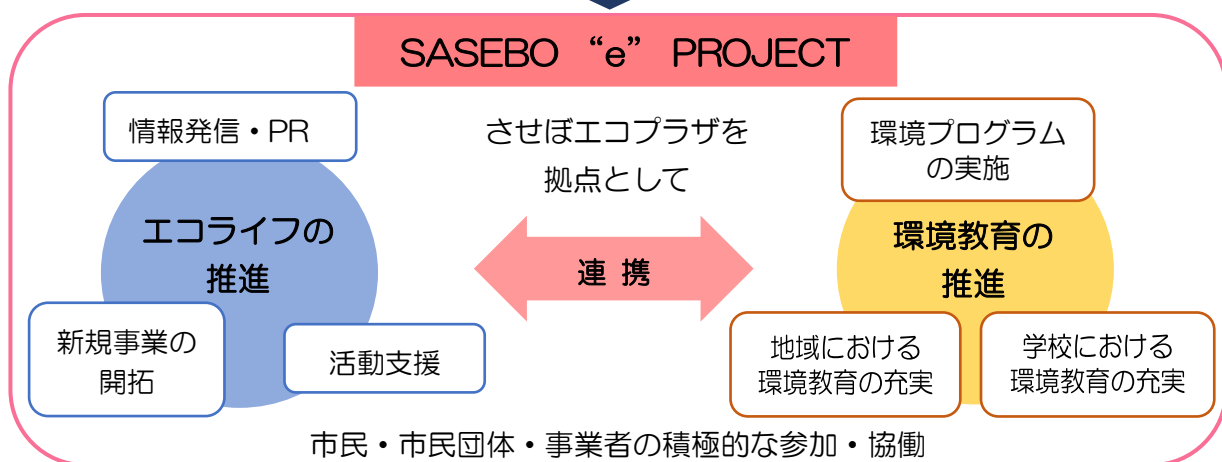
自然環境の保全や地球温暖化防止のために、一人ひとりが環境に配慮したエコな暮らしを実践する。

環境教育の推進

“環境市民”（環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じた自発的・積極的に環境に配慮した行動をする人）を育てる環境教育を推進する。



けん引



自ら取り組む環境市民が育つ

環境像「自然と共に生きるまち させぼ」の実現

成果指標

させぼエコプラザを活用した人数

させぼエコプラザを環境教育・地球温暖化対策の拠点としての機能を充実させるため、講座等の開催や広報活動を行い、させぼエコプラザの利用者数を把握することにより、重点プロジェクトの進行状況を把握します。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
7,252 人 (平成 28 年度)	11,943 人 (令和元年度)	3,586 人 (令和 2 年度)	11,000 人 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■ 令和 2 年度の状況

- ・現況値は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年値から利用者数が大幅に減少（▲8,357 人）し、目標値の 11,000 人を下回りましたので、評価は「未達成」としています。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響が想定以上に長期化した本年度は、ほとんどの講座およびイベントが中止することになりましたが、一部の啓発事業は WEB 講座や動画配信に手法を切り替えて実施しました。
- ・利用者数の内訳は、主催講座 882 人（動画配信）、市民・団体講座 28 人、出前講座 2,452 人、その他来館者 224 人でした。

■ 今後の方向性

- ・コロナ禍において、啓発イベント等の開催が難しく、また、させぼエコプラザの来館者数が大幅に減少しています。今後もこの傾向は変わらないとの仮定の下、SNS や WEB 講座を中心とした環境教育・啓発への転換を図るため、現在の環境教育ツール全般の見直しを行います。具体的には、させぼエコプラザ施設は廃止とし、WEB 講座を中心とするさせぼエコステーション（仮称）の環境センターへの設置について検討します。

成果指標

地球温暖化防止活動推進員の人数

本市では、市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進を図るために、地球温暖化防止活動推進員を募集し、その人数を把握することにより重点プロジェクトの進行状況を把握します。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
—	17 人 (令和元年度)	16 人 (令和 2 年度)	25 人以上 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成

【総合評価】

■ 令和 2 年度の状況

- ・現況値は前年値から 1 人減少し、目標値の 25 人を下回りましたので、評価は「未達成」としています。

■ 今後の方向性

- ・引き続き推進員を募集し、その活動を支援することで、市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進に取り組みます。

成果指標

地球温暖化防止活動推進員一人当たりの活動回数

市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進を図るために、地球温暖化防止活動推進員の活動を支援し、活動回数を把握することにより重点プロジェクトの進行状況を把握します。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
—	1.88 回 (令和元年度)	3.81 回 (令和 2 年度)	2 回以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

【総合評価】

■ 令和 2 年度の状況

- ・ 現況値は前年値から 1.93 回増加し、目標値の 2 回を上回りましたので、評価は「達成」としていただきます。
- ・ 推進員 16 名に対し、61 回の支援を行いました。

■ 今後の方向性

- ・ 引き続き推進員活動を支援することで、市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進に取り組みます。

成果指標

年に 1 回以上、佐世保の環境を学んだり、

自然や動植物にふれた市民の割合

市民が佐世保の環境を学んだり、自然とふれあったりする機会があるかを把握するために、「佐世保市の環境問題に関するアンケート」の調査項目の結果から測ります。

この数値は、アンケートにおいて「山や海などの自然にふれあう機会を持っている」について、「いつも行っている」、「時々行っている」、「行っていないが今後行いたい」、「今後も行わない、又は行っていない」、「該当しない」の 5 段階のうち「いつも行っている」、「時々行っている」と回答した人の割合を集計したものです。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
—	50.5% (令和元年度)	51.3% (令和 2 年度)	30%以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

【総合評価】

■ 令和 2 年度の状況

- ・ 現況値は前年値から 0.8 ポイント増加し、目標値の 30%を上回りましたので、評価は「達成」としていただきます。

■ 今後の方向性

- ・ より多くの市民が佐世保の環境を学ぶ機会や自然とふれあう機会が増えるよう、多様な主体との協働により、環境教育などの機会創出に取り組みます。
- ・ また、各団体の開催イベントや環境活動に関する情報について、SNS を活用して分かりやすく発信していきます。

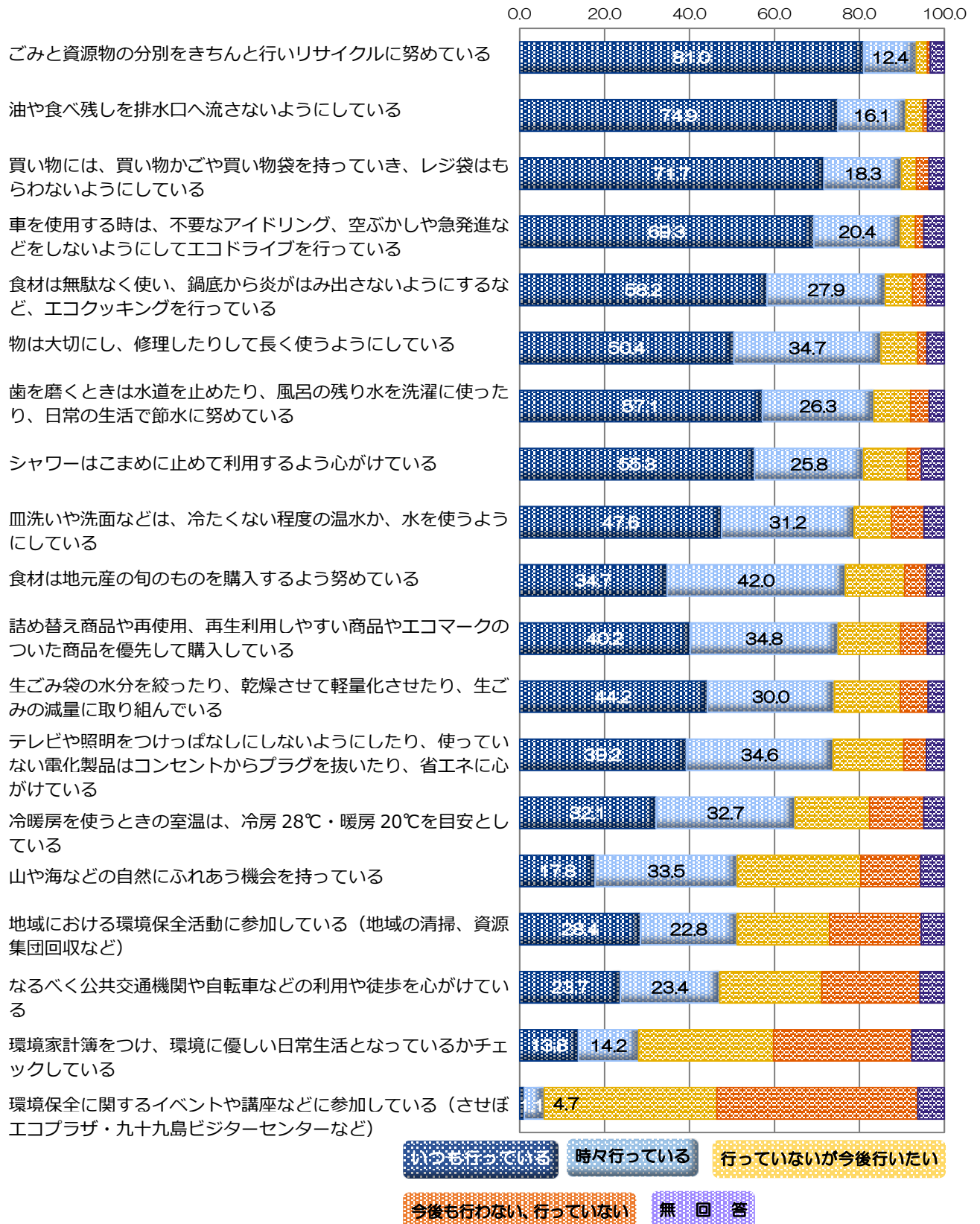
環境保全活動の実施状況

市民

令和3年2月に、市内在住の20歳以上の方3,000名を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。（詳しくは佐世保市ホームページをご覧ください。<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/r2questionnaire.html>）

問：あなたが（または、あなたのご家庭で）日頃行っている環境保全の取り組みについてお聞きます。

次の1～20の取り組みについて、あてはまる番号一つに○をつけてください。 (n=1,295)



事業所

令和3年2月に、市内250の事業所を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。（詳しくは佐世保市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/r2questionnaire.html>）

問：貴事業所が日頃行っている環境保全の取組についてお聞きます。以下の1～20のそれぞれの取組について、あてはまる番号一つに○をつけてください。 (n=113)

紙、金属缶、ガラスびんなどについて、回収ボックス等を設置し、分別して適正に処理している

昼休み等、不要な時は電気を消灯している

コピー用紙の使用量を減らしている(両面コピーや裏紙の利用等)

コピー用紙には再生紙を使用している

古紙を使ったトイレトペーパーを使用している

ごみの分別に関する従業員への指導を実施している

冷暖房の時間短縮や設定温度（目安：冷房28℃、暖房20℃）を徹底している

不必要なアイドリングをやめるよう徹底している

事業所内や周辺地域の緑化に努めたり、事業所周辺や、公園・道路の清掃など地域活動へ参加したりしている

包装・梱包の削減、再利用をすすめている

エコカー（低公害車や低燃費車）を導入している

省エネのため製造工程や製造ラインを改善している

グリーン購入を行っている

使用していない時は、パソコンやコピー機等のコンセントを抜いている

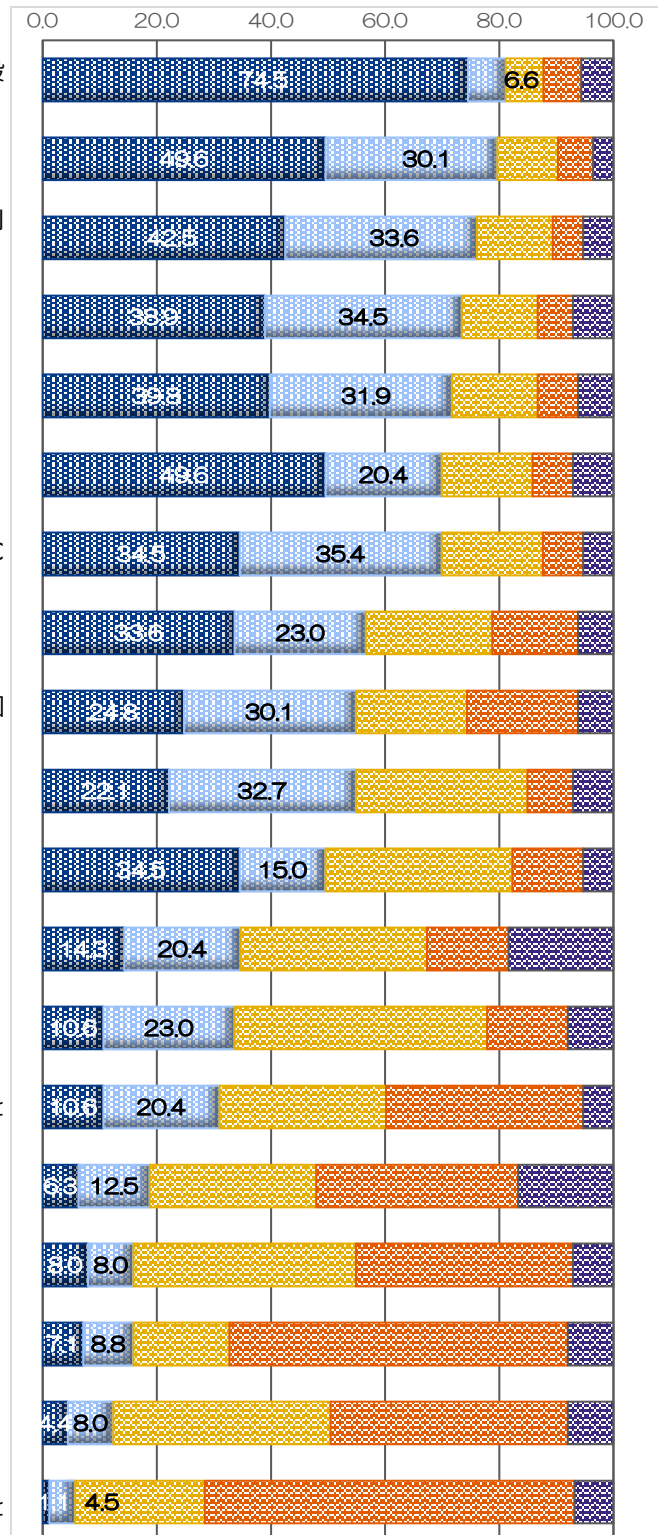
省エネのための効率的な輸配送システムがある

自社製品、サービスにおける環境配慮内容を明示している

雨水や一時使用した水を再利用している

環境保全に関する従業員研修を実施している

ノーマイカーデーを導入するなど、従業員のマイカー出勤を自粛させている



いつも行っている 時々行っている 行っていないが今後行いたい
 今後も行わない、行っていない 無回答

環境部からのお知らせ①

ダストンくん (@duston_4R) Twitter やってます

ダストンくんのプロフィール

生年月日：19××年5月30日

出身地：ゴミゼロ惑星

座右の銘：「混ぜればごみ、分ければ資源」

コメント：佐世保のみんなと仲良くなるため佐世保弁を勉強中！
佐世保の環境のことやごみの出し方、
地球温暖化のことなど
いろいろつぶやきよるけん、みんなフォローしてね！

Twitter ID：@duston_4R



ダストンくんの過去のツイート

ダストンくん(佐世保市環境部) ✓
1,815 件のツイート

プロフィールを編集

ダストンくん(佐世保市環境部) ✓
@duston_4R

自然豊かで美しい佐世保を守るため、ゴミゼロ惑星からやってきました。ごみの出し方や分別、佐世保の自然環境や地球温暖化のことなど幅広くつぶやくよ！座右の銘は「混ぜればごみ、分ければ資源」。佐世保のみんなと仲良くなりたくて、佐世保弁も勉強中！応援よろしくね 😊

佐世保市環境部 city.sasebo.lg.jp/kankyo/kansei/...
2011年12月からTwitterを利用しています



ダストンくん(佐世保市環境部) @duston_4R · 2月8日

佐々川沿いで菜の花が咲いとったよ🌻 色んな生き物も見られて、春の訪れを感じるよやったね😊 お散歩にもちょうどいいコースやったばい👏
#佐世保 #佐々 #佐々川 #自然 #環境 #生き物 #生物多様性 #春 #写真



🗨️ 3 ❤️ 11 📤 📵



ダストンくん(佐世保市環境部) @duston_4R · 1月29日

街を歩きながら、地球温暖化の影響を考える「街あるき温暖化教室」をやってみたばい！今回は佐世保の歴史に詳しい久村貞男先生と一緒に、遺跡を歩いて過去の気候変動を体感したとよ！縄文時代も気候変動の影響を受けて変化しとったとね・・・。

#佐世保 #地球温暖化 #気候変動 #縄文時代 #遺跡

佐世保市環境部のお仕事

今日は、

街あるき温暖化教室

を紹介するよ!!



▶ 114 件の表示

0:01 / 2:01 🔊 🔗

🗨️ 1 🔄 3 ❤️ 4 📤 📵

環境部からのお知らせ②

YouTube「させぼエコチャンネル」を開設しました



複雑多様化する環境問題について、市民の皆さんに分かりやすく広報啓発を行うことを目的に、YouTube「させぼエコチャンネル」を開設しました。

ごみ問題、地球温暖化対策、自然環境などの環境を守る取り組みや様々な情報を動画で発信していきますので、チャンネル登録をよろしくお願いします。



令和3年8月末までに21本の動画を公開しており、その一部を紹介します。

春の長尾半島とトビカズラ



ごみの出し方シリーズ

- ①捨て方・対象
- ・指定ごみ袋に入れ、各ごみステーションに出してください。
 - ・週2回収集します。詳しい収集日は、「ごみ収集カレンダー」でご確認ください。
 - ・1枚の指定ごみ袋に入る大きさのものに限ります。
10kg(10リットル)以内のものに限ります。電気が入りません。
 - ・ビニールやプラスチック製品も「燃やせるごみ」になります。
 - ・電気カーペットやラグも「燃やせるごみ」になります。
 - ・よしずや屋根大工の木材等は、80センチメートル以下に切ってください。

ミヤマアカネの保全活動シリーズ



みどりのカーテンの紹介



災害時の電気自動車の給電方法



夏休み自由研究テーマシリーズ

絶滅危惧種(ぜつめつきぐしゅ)とは・・・
**絶滅(ぜつめつ)のおそれのある
 野生生物(やせいせいぶつ)**



のことだよ!



撮影場所：世知原町

令和3年度佐世保市環境基本計画報告書

令和4年3月 発行

編集・発行 佐世保市環境部環境政策課

〒857-0851 佐世保市稲荷町1番8号

T E L 0959-31-6520

F A X 0956-34-4477

E-mail kansei@city.sasebo.lg.jp